


能登町介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成31年4月)

- 1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表
- 2 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 4 通所型サービス(みなし)サービスコード表
- 5 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表
- 7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表
- 8 通所型サービスCサービスコード表

【色分けルール】

	⇒ 新設
 又は赤字	⇒ 変更
	⇒ 廃止

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A1	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一	1,168単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	38単位	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,335単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合	2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77単位	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,704単位 ※1月の中で全部で12回を超える場合	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	⇒ 新設	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	⇒ 変更	110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	⇒ 廃止	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一	266単位 ※1月の中で全部で4回まで	239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一	270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	(短時間サービス)	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一	165単位	149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200
A1	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2 1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一	1,168単位 ※1月の中で全部で4回を超える場合	1,051	
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	38単位	34	
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2 1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,335単位 ※1月の中で全部で8回を超える場合	2,102	
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77単位	69	
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2 1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,704単位 ※1月の中で全部で12回を超える場合	3,334	
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	⇒ 新設	1日につき
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	⇒ 変更	85	
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	⇒ 廃止	110	
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2 2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一	266単位 ※1月の中で全部で4回まで	239	
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2 2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一	270単位 ※1月の中で全部で6回から8回まで	243	
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2 2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一	285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	257	
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算	1月につき
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービスA(1割負担)	訪問型サービスA費	事業対象者(週1回) 200単位		90%	200	1回につき	
A3	1002	訪問型サービスA(2割負担)				200単位	80%		200
A3	1003	訪問型サービスA(3割負担)				200単位	70%		200

4 通所型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	1,647単位	1,647
A5	1112	通所型サービス1日割	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回を超える場合	54単位	54
A5	1121	通所型サービス2	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回を超える場合	3,377単位	3,377
A5	1122	通所型サービス2日割	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	111単位	111
A5	1113	通所型サービス1回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	378単位	378
A5	1123	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	389単位	389
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1 376単位減算	-376
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 752単位減算	-752
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上 480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算	120
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算 ⇒ 変更	事業対象者・要支援1 72単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ12		事業対象者・要支援2 144単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ21	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1 48単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ22		事業対象者・要支援2 96単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1 24単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2 48単位加算	48
A5	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	200単位加算	200
A5	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算	100
A5	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	1,647単位	1,153
A5	8002	通所型サービス1日割・定超	事業対象者・要支援1	54単位	38
A5	8011	通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364
A5	8012	通所型サービス2日割・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	111単位	78
A5	8003	通所型サービス1回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	378単位	265
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		389単位	272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	1,647単位	1,153
A5	9002	通所型サービス1日割・欠	事業対象者・要支援1	54単位	38
A5	9011	通所型サービス2・欠	事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364
A5	9012	通所型サービス2日割・欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	111単位	78
A5	9003	通所型サービス1回数・欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	378単位	265
A5	9013	通所型サービス2回数・欠		389単位	272

5 通所型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回を超える場合	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112 通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121 通所型サービス2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回を超える場合	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122 通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A6	1113 通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき	
A6	1123 通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A6	8110 通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111 通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112 通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6109 通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105 通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106 通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010 通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002 通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003 通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004 通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006 通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A6	5007 通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5008 通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5009 通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6	5005 通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107 通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算 ⇒ 変更	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108 通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101 通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102 通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ22		事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A6	6103 通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104 通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4002 通所型サービス生活機能向上連携加算1		リ 生活機能向上連携加算	200単位加算		200	
A6	4003 通所型サービス生活機能向上連携加算2			運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	6201 通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113 通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115 通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001 通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002 通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011 通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012 通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6	8003 通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	8013 通所型サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001 通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002 通所型サービス1日割・欠			54単位		38	1日につき
A6	9011 通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012 通所型サービス2日割・欠			111単位		78	1日につき
A6	9003 通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	9013 通所型サービス2回数・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	

6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	通所型サービスA費	事業対象者(週1回)	320単位	90%	320	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)			320単位	80%	320	
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)			320単位	70%	320	

7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2 430単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位	

8 通所型サービスCサービスコード表

⇒ 新設
 又は赤字 ⇒ 変更
 ⇒ 廃止

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称				算定項目			給付 割合	合成 単位数	算定単位
A7	1201	通所型サービスI(1割負担)	イ 通所型サービスC費 3時間以上	事業対象者・要支援1・要 支援2			322単位	90%	322	1回につき	
A7	1211	通所型サービスI(2割負担)					322単位	80%	322		
A7	1202	通所型サービスC I(1割負担)送迎減算片道			事業所が送迎を行わない場合(片道)	322単位	送迎減算片道 -43単位	90%	279		
A7	1212	通所型サービスC I(2割負担)送迎減算片道				322単位		80%	279		
A7	1203	通所型サービスC I(1割負担)送迎減算往復			事業所が送迎を行わない場合(往復)	322単位	送迎減算往復 -86単位	90%	236		
A7	1213	通所型サービスC I(2割負担)送迎減算往復				322単位		80%	236		
A7	1301	通所型サービスII(1割負担)	ロ 通所型サービスC費 5時間以上	事業対象者・要支援1・要 支援2			377単位	90%	377		
A7	1311	通所型サービスII(2割負担)					377単位	80%	377		
A7	1302	通所型サービスC II(1割負担)送迎減算片道			事業所が送迎を行わない場合(片道)	377単位	送迎減算片道 -43単位	90%	334		
A7	1312	通所型サービスC II(2割負担)送迎減算片道				377単位		80%	334		
A7	1303	通所型サービスC II(1割負担)送迎減算往復			事業所が送迎を行わない場合(往復)	377単位	送迎減算往復 -86単位	90%	291		
A7	1313	通所型サービスC II(2割負担)送迎減算往復				377単位		80%	291		
A7	1204	通所型サービスC I(1割負担)入浴介助加算	ハ 入浴介助加算				50単位	90%	50		
A7	1214	通所型サービスC I(2割負担)入浴介助加算					50単位	80%	50		
A7	1304	通所型サービスC II(1割負担)入浴介助加算					50単位	90%	50		
A7	1314	通所型サービスC II(2割負担)入浴介助加算					50単位	80%	50		